

令和 7 年度

酒田市下水道事業へのウォーターPPP
導入に向けたマーケットサウンディング

アンケート調査実施要領

令和 7 年 11 月

酒田市 上下水道部 管理課

1 調査の目的

酒田市（以下、「本市」という。）の下水道事業は、公共下水道や農業集落排水施設等、集合処理の計画がない地域においては、合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）による個別処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。

本市が保有する下水道施設について、管路施設は、布設後、標準耐用年数 50 年を超過した管渠は現時点で少ないですが、約 15 年後から急速に増加することが予測されます。また、処理場・ポンプ場等の施設は、目標耐用年数を超過した設備が年々増加しており、施設の老朽化が懸念されています。今後も安定した下水道サービスを持続的に提供するために、修繕・改築などの老朽化対策を講じる必要性が高まっている一方で、職員の減少や、予算の制約等により、下水道事業をとりまく経営環境は厳しさを増していくことが予測されます。

このような状況下における下水道事業の持続可能性を高めるため、国は民間企業のノウハウや技術を活かした官民連携手法の導入を推進しており、令和 5 年度には水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に準ずる効果が期待できる新たな官民連携手法である「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた「ウォーター PPP」の活用が位置づけられました。また、下水道事業においては、ウォーター PPP の導入が、令和 9 年度以降の污水管改築に係る交付金の要件となることが示されています。

そこで、本市においても今年度よりウォーター PPP の導入検討に着手しており、対象施設や業務範囲などの事業内容の具体化や、事業者選定方法等の最適化を図ることを目的として、民間企業の皆様の参入意向や事業内容等に対する考えを把握するため「酒田市下水道事業へのウォーター PPP 導入に向けたマーケットサウンディング（アンケート調査）」（以下、「本調査」という。）を実施することとしました。

本調査の結果は、今後の本市におけるウォーター PPP の導入可能性調査に活用する予定としています。何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

2 調査スケジュール

日 付	内 容
令和 7 年 11 月 26 日	アンケート掲載
令和 7 年 12 月 3 日	アンケートに対する質問書提出期限
令和 7 年 12 月 9 日	上記に対する本市の回答期限
令和 7 年 12 月 17 日	アンケート提出期限
令和 8 年 1 月中旬（予定）	アンケート結果公表

3 下水道等施設の概要

公共下水道事業	単独		特環			流域関連
処理区	酒田	八幡	八幡	松山※	西谷地	庄内
処理場	1 か所	1 か所	—	1 か所	—	—
管路	約 363km	約 32km	約 9km	約 38km	約 1.2km	約 128km
マンホールポンプ	22 か所	26 か所	—	22 か所	—	62 か所
ポンプ場	(汚水) 4 か所 (雨水) 6 か所	(汚水) 2 か所	—	—	—	—
雨水貯留施設	2 か所	—	—	—	—	—
樋門施設	8 か所	—	—	—	—	1 か所

※松山処理区は、最上川下流流域（庄内処理区）に編入予定

その他事業	農業集落排水	簡易排水	合併処理浄化槽
処理施設	20 か所 (宮内、上野曾根※、関、中平田※、本楯※、漆曾根※、西荒瀬、東平田、中平田南、庭田吉田※、浜中、八幡南部、升田、青沢、飛鳥砂越※、檜橋、山谷円道、郡鏡、元田沢、南部)	1 か所 (柏谷沢)	869 基
管路	約 190km	約 0.4km	—
マンホールポンプ	132 か所	—	—
真空ステーション／真空弁	5 か所／540 基	—	—

※令和 16 年度までに公共下水道へ統合により廃止予定

4 調査対象者

本市の公共下水道におけるウォーターPPP に参画意欲のある法人または組織とします。ただし、以下に該当する場合を除きます。

酒田市暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 19 日条例第 10 号）第 2 条に規定する暴力団員等

5 留意事項

(1) 参加事業者の取扱いについて

本調査への参加、各々の質問に対する回答は任意であり、回答の有無、内容等が今後の調

査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

(2) 調査結果の取扱いについて

◆本調査で得られた情報は、ウォーターPPPの導入可能性調査以外の目的では利用いたしません。

◆本調査の実施結果について、概要を市ホームページで公表する可能性があります。ただし、公表に当たっては、調査対象者の氏名・企業名等の特定がなされない形で公表し、企業ノウハウに係る内容は公表しません。

(3) 本調査の参加に関する費用について

本調査への参加に要する費用については、全額参加者の負担となります。

(4) その他

◆本調査は、今後の本市におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。

◆本調査で回答された意見や提案が、必ず公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。

◆本調査に関して、質問を受け付けます。(2. 調査スケジュール参照) ご質問がある方は、質問書に記入のうえ令和7年12月3日までに6. アンケート調査票の提出先までメールを送付ください。

6 アンケート調査票の提出

アンケート調査票は、データ形式(Excel)のまま下記の提出先までメールにて送付をお願いします。集計用のシートは削除しないよう、十分ご注意ください。

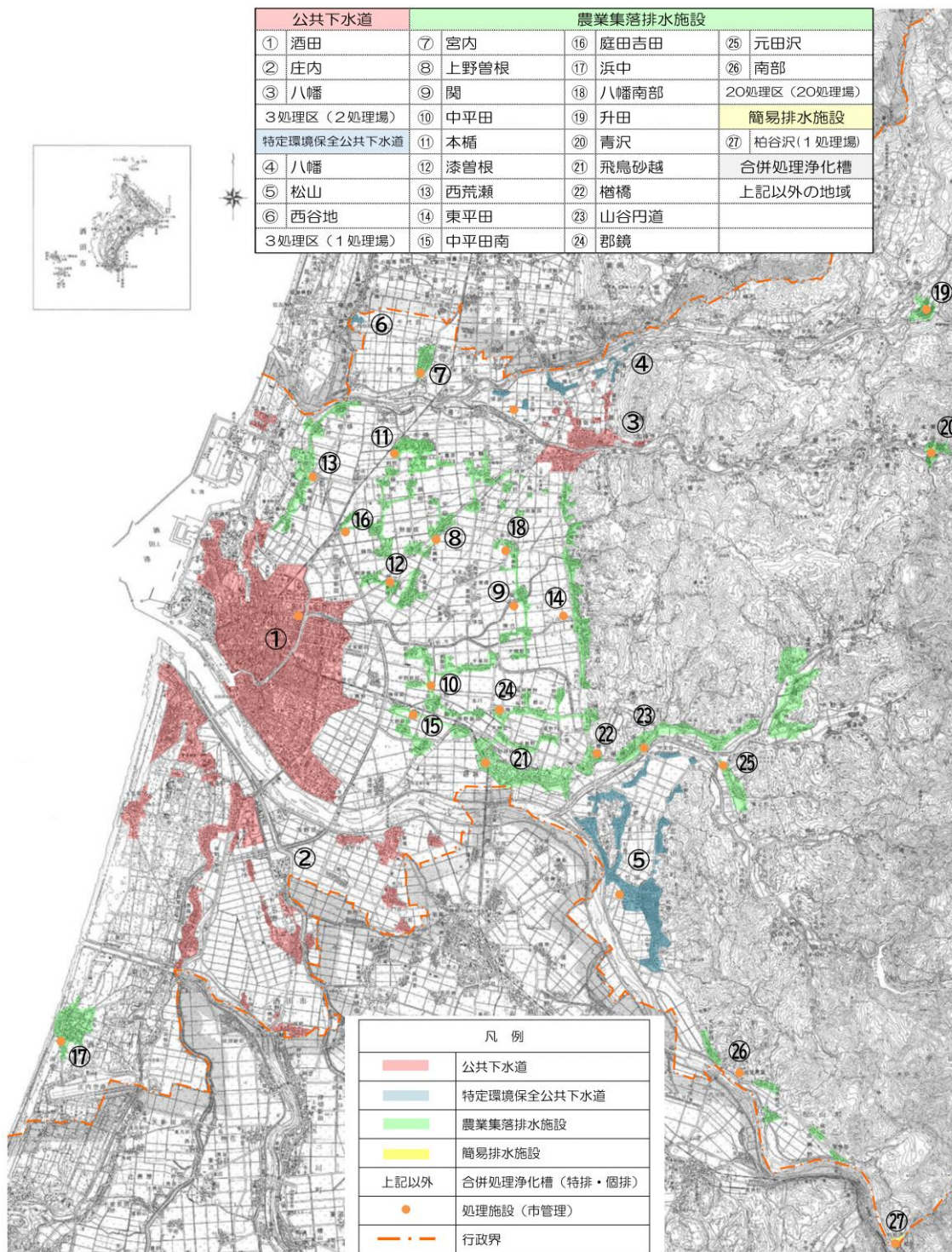
提出先 (発注者)	所属部署	: 酒田市 上下水道部 管理課 計画推進係
	担当者	: 菅原、渡部
	住所	: 〒998-0854 山形県酒田市末広町14番14号
	電話	: 0234-22-1832
	E-mail	: water-kanri@city.sakata.lg.jp
	送付〆切	: 令和7年12月17日

導入可能性 調査業務 受託者	所属部署	: クリアウォーターOSAKA 株式会社
	担当者	: 白瀧、伊藤
	電話	: 06-6121-2329
	E-mail	: m-shirataki@clearwater-osaka.co.jp

7 参考資料

(1) 污水处理施設の供用開始状況（令和 6 年 3 月末時点）	5
(2) 施設概要（処理場）	6
(3) 施設概要（ポンプ場）	7
(4) 施設概要（雨水貯留施設）	8
(5) 施設概要（樋門施設）	8
(6) 施設概要（農業集落排水処理施設）	9
(7) 現行の管路施設維持管理業務	10

(1) 汚水処理施設の供用開始状況（令和6年3月末時点）



(2) 施設概要（処理場）

処理場	項 目	概 要	
酒 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー	処理方式（下水処理）	標準活性汚泥法	
	処理方式（汚泥処理）	濃縮方式	重力濃縮、機械濃縮(浮上濃縮機)
		消化タンク	機械攪拌式
		脱硫方式	乾式脱硫装置
		脱水方式	遠心脱水機
		最終処分	コンポスト（民間処理業者へ委託）
	設計水質（流入水）合流/分流	SS 59/179 mg/l	BOD 87/198 mg/l
	（放流水）合流/分流	SS 20/20 mg/l	BOD 15/15 mg/l
	排除方式	分流一部合流式	
	放流先	新井田川	
	運転開始年度	昭和54年度（経過年数：46年）	
八 幡 浄 化 セ ン タ ー	処理方式（下水処理）	好気性ろ床法	
	処理方式（汚泥処理）	酒田市クリーンセンターにて集約処理	
	設計水質（流入水）	SS 210 mg/l	BOD 250 mg/l
	（放流水）	SS 20 mg/l	BOD 15 mg/l
	排除方式	分流式	
	放流先	荒瀬川（大久保農業用排水路）	
	運転開始年度	平成6年度（経過年数：31年）	
※ 松 山 浄 化 セ ン タ ー の 廃 止 予 定	処理方式（下水処理）	オキシデーションディッチ法	
	処理方式（汚泥処理）	濃縮方式	重力濃縮
		消化タンク	—
		脱硫方式	—
		脱水方式	遠心脱水機
		最終処分	コンポスト（民間処理業者へ委託）
	設計水質（流入水）	SS 190 mg/l	BOD 230 mg/l
	（放流水）	SS 20 mg/l	BOD 15 mg/l
	排除方式	分流式	
	放流先	竹田川	
	運転開始年度	平成12年度（経過年数：25年）	

(3) 施設概要（ポンプ場）

形式	施設名称	敷地面積 (㎡)	揚水能力 (m³/min)	形式/揚水量 (m³/min)	運転開始	経過 年数
合流	浜田中継ポンプ場	2,204.00	(汚水) 20.0×φ400×3台	立軸斜流渦巻 60.0	昭和47年 7月	53年
			(雨水) 59.2×φ700×1台 67.2×φ700×3台	立軸斜流 260.8		
	船場町中継ポンプ場	3,209.58	(汚水) 4.5×φ200×2台	立軸斜流渦巻 18.0	平成2年 6月	35年
			(汚水) 9.0×φ300×1台 (雨水) 40.0×φ600×2台 91.0×φ900×1台	立軸斜流 171.0		
遮集 汚水	若浜中継ポンプ場	5,382.22	4.6×φ200×2台 (晴天用)	立軸斜流渦巻 9.2	昭和61年 7月	39年
			21.0×φ400×2台 (雨天用)	立軸斜流渦巻 42.0		
汚水	光ヶ丘中継ポンプ場	926.00	1.74×φ150×2台	吸込 スクリー式 3.4	平成15年 3月	22年
	小泉中継ポンプ場	小泉団地 敷地内	2.31×2台	水中渦巻斜流 4.61	平成6年 10月	30年
	市条中継ポンプ場	257.14	0.84×2台	水中モータ 1.64	平成8年	29年
雨水	家際排水機場	酒田市CC 敷地内	121.5×φ1,000×1台	立軸斜流渦巻 121.5	昭和47年	53年
	家際雨水ポンプ場	3,780.44	50.0×φ600×1台 95.0×φ900×2台 105.0×φ900×1台	立軸斜流 345.0	昭和51年 10月	48年
	宮野浦雨水ポンプ場	4,239.34	120.0×φ1,000×1台	横軸斜流 120.0	昭和58年 9月	41年
	北部雨水ポンプ場	340.29	105.0×φ900×2台	立軸斜流 210.0	平成2年 10月	34年
	家際第2雨水 ポンプゲート場	酒田市CC 敷地内	101.7×φ900×2台	横軸水中 (横軸超低位 水位型) 203.4	平成24年 7月	13年
	若浜雨水 ポンプゲート場	661.47	77.7×φ800×2台	横軸水中 (横軸超低位 水位型) 155.4	平成26年 3月	11年

(4) 施設概要（雨水貯留施設）

施設の名称	構造	槽内容量 (m^3)	ポンプ設備等
御成町雨水貯留施設	プラスチック製	410	なし
浜田雨水貯留槽	RC	3,100	$1.2 \text{ m}^3/\text{min} \times \phi 100 \times 2$ 台

(5) 施設概要（樋門施設）

樋門施設場所	構造物	備考
酒田市下安町146	水門	
酒田市東泉町二丁目1-9 地先	水門	
酒田市新井田町 地内	水門	
酒田市浜田二丁目 地内	水門	
酒田市東栄町9-6 地先	水門	
酒田市東泉町二丁目 地内	水門	
酒田市宮野浦三丁目 地内	水門	
酒田市宮海 地内	なし	
酒田市ゆたか二丁目 地内	フラップゲート	

※上記施設は、令和7年4月1日時点の管理施設とする。

(6) 施設概要（農業集落排水処理施設）

地区名	計画汚水量 (m ³ /日)	供用開始年月	経過年数	備考
宮内地区	266.0	昭和56年6月	44年	平成23年度に改築
上野曽根地区	262.0	平成9年2月	28年	平成28年度に改築 ※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
関地区	165.0	平成10年11月	26年	
中平田地区	322.0	平成11年10月	25年	※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
本楯地区	486.0	平成14年4月	23年	※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
漆曽根地区	362.0	平成16年3月	21年	※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
西荒瀬地区	473.0	平成19年4月	18年	
東平田地区	400.0	平成20年4月	17年	
中平田南地区	216.0	平成21年4月	16年	
庭田吉田地区	295.0	平成23年4月	14年	※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
浜中地区	468.0	平成26年4月	11年	
八幡南部地区	176.0	平成6年7月	31年	平成26年度に改築
升田地区	64.8	平成9年10月	27年	平成30年度に改築
青沢地区	70.0	平成13年4月	24年	
飛鳥砂越地区	972.0	昭和61年10月	38年	※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定
檜橋地区	119.0	平成元年6月	36年	平成22年度に改築
山谷円道地区	249.0	平成5年6月	32年	平成24年度に改築
郡鏡地区	432.0	平成8年11月	28年	
元田沢地区	119.0	平成14年7月	23年	
南部地区	195.0	平成8年7月	29年	平成26年度に改築
成興野地区	—	—	—	※廃止施設
本宮備畑地区	—	—	—	※廃止施設
刈穂城輪地区	—	—	—	※廃止施設

※上記施設は、令和7年4月1日時点の管理施設とする。

(7) 現行の管路施設維持管理業務

業務名称	業務内容	数量（年間）
1 下水道管きょの簡易カメラ点検（Φ800mm未満）	酒田市全域の小口径管渠を管口カメラにより点検	約160箇所
2 下水道管きょの潜行目視調査（中大口径800mm以上）	酒田市全域の中大口径管渠を潜行目視により調査	約200m
3 管口カメラ点検で重度の異常があった箇所の詳細カメラ調査	1の点検結果でランクa及びbの異常があった箇所の詳細カメラ調査	約800m
4 下水道法施行令第五条の十二による点検	全処理区の腐食のおそれの大きい圧送管の到達等マンホールを5年に1回以上点検	約60箇所
5 国道・軌道敷横断箇所調査	占用更新時（5年）に点検が義務付けられたこと、近年の緊急点検の要請が高まっていることから、5年に1回定期調査を行う（次回R11実施）	約1,600m
6 過去に閉塞があった箇所の点検	過去に油脂による閉塞があった箇所で定期的な点検が必要な箇所を毎月～年1回の頻度で点検	約100箇所
7 大口径管路の巡視点検	大口径管路が埋設されている箇所を毎月巡視点検	約20km
8 管路上に舗装が沈下しやすい箇所の巡視点検	地盤が弱く管路上の沈下及びマンホールの沈下が多い箇所の巡視点検	約20km
9 雨水幹線のしゅんせつ・清掃等	雨水幹線水路のしゅんせつ、清掃、消毒など	約6箇所
10 雨水幹線敷地の草刈り	雨水幹線（暗渠、開渠）敷地内の春・秋2回の草刈作業	約6回
11 管路閉塞時の緊急対応	管路閉塞時に高圧洗浄車等での清掃	約10箇所
12 下水道管路施設の修繕点検に伴う修繕	調査でaランクの異常があった際の修繕	約10箇所
13 雨水幹線修繕	雨水幹線（暗渠、開渠）の修繕対応	約10箇所
14 道路陥没時の緊急対応	道路陥没時に管路施設及び道路の修繕	約10箇所
15 マンホールふた等緊急対応	ガタツキなどに起因する管路施設の修繕（軽微な補修含む）、高さ調整、舗装修繕	約100箇所